令和7･8年度小山市物品購入等入札参加者資格審査の申請(随時登録)について

小山市が発注する物品などの納入や業務委託の受注を希望される方は、次により申請してください。

1. 参加者資格（次の各号に該当する者は、有資格者としない(競争入札に参加できない)）

(1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

(2)地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた期間を経過しない者

(3)申請書が提出された業種について、申請日直前の２営業年度において１営業年度以上の経営実績のない者

(4)市税に未納がある者

(5)法人にあっては法人税又は消費税に、個人にあっては申告所得税又は消費税に未納がある者

(6)提出書類のうち、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

(7)構成員に前(1)から(6)までに該当する者が存する共同企業体

2. 有効期間

登録日から令和9年3月31日までの2年間

※名簿の登録は、毎月末日までに提出された申請書について審査し、適格と認められた場合、翌月の中旬に名簿登録となります。ただし書類に不備がある場合は、登録が遅れるためご注意ください。

3. 申請について

(1)申請書類の受付期間　令和7年4月1日～令和8年9月30日※必着

(2)申請書類の受付方法　郵送のみ（持参による受付は行いません。）

(3)申請書類の配布　小山市ホームページ(産業・しごと＞入札契約情報＞物品供給等入札等情報＞令和7･8年度入札参加者資格審査の申請(随時登録)について)よりダウンロードをする。

〈注意事項〉

※書留、簡易書留、特定記録、レターパックなど、**配送記録等が手元に残る方法**で送付してください。

※封筒に**「物品購入等入札参加者資格審査申請書在中」**と明記してください。

4. その他

(1) 提出書類に不備がある場合は、受理できません。

(2) 不明な点がありましたら、契約検査課物品契約係へお問合せください。

5. 郵送・問合せ先

〒323-8686　栃木県小山市中央町１丁目1番1号

小山市役所 理財部 契約検査課 物品契約係（本庁舎５階）

電話 0285-22-9325　FAX 0285-22-9259

※平日(祝日及び年末年始を除く)8:30～17:15、但し12:00～13:00を除く